

議会の動きをみなさまにお伝えします

加西市議会だより



寄り添う二羽のヨウノトリ
ぐちばしを叩き合わせて意思疎通

写真提供：野田町 森本仁さん

議会報告「市民との意見交換会」を開催（P10~11）

- 11月臨時会（P2）
- 12月定例会
 - 質疑（P4~5）
 - 委員会審議（P6~7）
 - 一般質問（P12~15）

2

2020
NO. 162

提出された議案

○議案第 68 号 加西インター産業団地整備工事 (1-2 工区) 請負契約の締結について

令和元年 10 月 18 日に制限付一般競争入札に付した加西インター産業団地整備工事 (1-2 工区) について、その予定価格が 1 億 5,000 万円以上となったので、議会の議決を求めるもの。

進出企業が予定通り工事を完了できるように着工するため、及び加東土木事務所の加古川河川堆積土砂撤去工事等で発生する残土を活用できる有利な機会を逸しないために、今臨時議会での上程となりました。

- ・契約金額 5 億 7,200 万円
- ・請負業者 小芦・双葉産業特定建設工事共同企業体
- ・工期 着手 議会の議決があった日 完成 令和 3 年 3 月 31 日
- ・工事内容 道路工事、排水施設工事、調整池工事、造成工事

質 疑

問 1-2 工区 9.35 ヘクタールの工事内容は。

答 道路工事は、市道山枝殿原線 192 メートルに幅員 2.5 メートルの歩道を設置し、地区内には、施工延長 675 メートル、幅員 6 メートル及び歩道幅員 2.5 メートルの補助幹線道路を新設します。排水施設工事は、補助幹線道路の歩道下にボックスカルバートを施工延長 424.5 メートルで予定しています。調整池工事は、工事区域内に降った雨水を一時的に貯留し雨水の流出を抑制する目的で、計画貯水量 5,466 立方メートルを計画しています。造成工事は、工区全体において盛り土工事を予定しています。中央部分は工場が建設されるので 1 段低い形で仕上げます。

問 造成工事に必要な土について。

答 造成工事の必要土量は 11 万 2,700 立方メートルを計画しています。令和元年度工事では、必要土量の半分にあたる 5 万 6,350 立方メートルについて、加東土木事務所多可事業所の協力により、加古川の河川掘削残土を搬入する計画です。



問 1-2 工区内の二又遺跡の発掘調査の状況は。

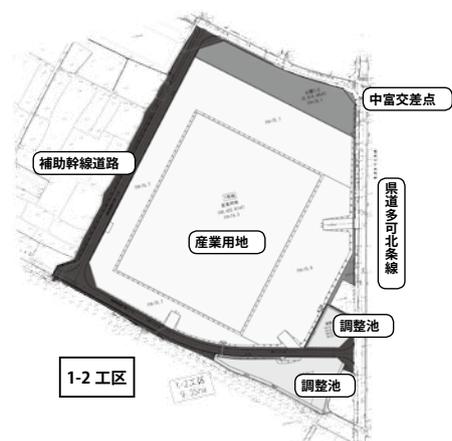
答 弥生時代の一般の集落跡で、遺跡範囲は 3 万 5,000 平方メートル以上と推定されることがわかりました。工事計画の変更が難しく遺跡の現状保存は困難と判断し、市道及び調整池の建設予定地など工事によって遺跡が失われる約 4,500 平方メートルについては、令和元年度に発掘調査を実施して記録保存とします。

問 当初の予算では工事費として、令和元年度 4 億 5,360 万円、令和 2 年度 6 億 8,040 万円合計 11 億 3,400 万円であるが、今回 5 億 7,200 万円の契約となり随分少なくなっている。その要因は。

答 当初は、どういう形で売却が進むのか不明な状況で積算しましたが、1 社が全区画を使用することになり配置計画を見直したことで、さらに、盛り土に公共残土が活用できることから設計金額が 9 億円となりました。また、低入札案件ということで調査したところ、請負業者は工事現場近くに本社がある地元業者のため、事務所経費等は一切かからないこと、資材置き場等も本社周辺にあり費用が軽減されること、搬入土は自社のダンプ等を活用し安く搬入できるとのことでした。

問 令和元年度と令和 2 年度の造成工事費として 5 億 7,200 万円という請負金額だが、令和 2 年度にふえる可能性は。

答 請負金額 5 億 7,200 万円は、今現在の設計に対する金額です。公共残土の性状等を確認の上搬入するため、その土量については増減することが考えられます。また、土木工事では周辺部の取り合い部分で変更が生じてくると考えており、そのような場合は変更契約で対応したいと考えます。



※ 採決の結果、全会一致で可決しました。

第 280 回定例会（令和元年 12 月議会）12 月 2 日～12 月 23 日

提出された主な議案

議案第 69 号 加西市協創のまちづくり条例の制定について

加西市ふるさと創造条例制定から 6 年が経過し、まちづくりの助走から本格展開の段階を迎えるにあたり、これまでの参画と協働のまちづくりをベースに、地域住民に加えて、新たに関係市民の参加協力を得て、個性豊かで活力に満ちた安全で安心な地域社会を実現していこうとするもの。

『協創』・・・まちづくりにおいて、住民等と多様な価値観を有する関係市民の協力及び連携のもとに、知恵、経験、資源等を結集して主体的に地域課題の解決を図るとともに、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創りあげること。

『関係市民』・市外に住所又は拠点を有し、加西市や住民等と何らかの関わりを持ち、加西市に想いを寄せる者又は団体。

議案第 71 号 加西市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、一般職非常勤職員として位置づけられる会計年度任用職員制度が新たに導入されることを受け、会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関し必要な事項を定めようとするもの。

議案第 74 号 加西市農業共済条例を廃止する条例の制定について

兵庫県下全域をその事業区域とする兵庫県農業共済組合が令和 2 年 4 月 1 日に設立されることに伴い、加西市が実施している農業共済事業の全部を廃止するため、条例を廃止しようとするもの。

議案第 75 号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日吉幼児園、宇仁幼児園、泉幼児園、泉第三保育所及び休園中の西在田幼稚園を統合し、令和 2 年 4 月 1 日から新たに「泉よつばこども園」を開園すること及び賀茂幼児園を認定こども園として開園することに伴い、関係条例の整理を行うもの。

議案第 79 号 播磨内陸医務事業組合理約の一部変更について

播磨内陸医務事業組合の管理者の変更に当たり、会計管理者については組合事務所が所在する市町の会計管理者をもって充てることとするため、播磨内陸医務事業組合理約の一部を変更しようとするもの。

議案第 82 号 令和元年度加西市一般会計補正予算（第 4 号）について

【歳入】

- ・民生費県補助金 2,640 万 5,000 円
地域介護・拠点整備費補助金（2,628 万円）等の増
- ・一般寄附金 1,000 万円
一般寄附金の受入に伴うもの
- ・基金費寄附金 3 億円
ふるさと納税の受入増加に伴うもの

【歳出】

- ・一般管理費 1 億 5,212 万 8,000 円（職員給与等を除く）
ふるさと納税推進事業（1 億 5,000 万円）等の増
- ・老人福祉費 2,628 万円
地域介護・拠点整備費補助金の増
- ・観光費 500 万円（職員給与等を除く）
寄附金を活用した熱気球普及事業にかかる備品購入費等の増

※ 議案に対する質疑は 4、5 ページに掲載しています。

12月定例会 質疑

12月定例会で提案された議案に対し、8名の議員が質疑を行い、内容や目的など説明を求めました。主なものを紹介します。

議案第69号 加西市協創のまちづくり条例の制定について

問 改正の目的と意味は。

答 個人の参加を促し、地域に住む女性や若者、各種団体、市外に住む加西市に関心や興味、想いを寄せる関係市民と連携協力することにより、やりがいや達成感、楽しさなどを共有しながら活動していくためです。

問 この条例を推進していく上で、現在考えている市のアクションや市民に期待することは何か。

答 条例では、まちづくりを進める上での基本施策として、地域団体の計画づくりのための情報提供やその実現に向けた支援、人材育成、情報仲介などを定義しています。



創造会議ごとに地域に応じた組織強化の支援などを継続実施すると同時に、創造会議のネットワーク化、学識経験者・地域アドバイザーなどの参画も考えており、今後も市の目指すまちづくりの姿、組織のあり方や地域への支援内容なども議論を重ねていきます。一方、市民や地域団体には、まちづくりの主体であると認識し、地域に積極的にかかわり、市外在住の関係市民と連携して取り組んでいきたいと考えます。

問 「地域の課題解決」とは、どういうことか。

答 少子高齢化や高齢者の足の確保、空き家対策など解決に至っていない課題の解決を意味しています。地域課題は非常に多様化、混在し、従来の個々の活動や地域住民だけの活動では解決が難しく、長期的な取り組みが必要なため、新たに条例に考え方を示しています。

議案第71号 加西市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 現在、地方公務員法に基づく特別職非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員は、それぞれ何名いるのか。

答 令和元年10月1日現在、特別職非常勤職員は156名です。職種としては、特別顧問、地域おこし協力隊、学校薬剤師、学校評議員、統計調査員、学校医、学校歯科医です。一般職非常勤職員は81名で、嘱託職員がこれに該当し、週29時間のパートタイムです。職種としては、事務、保育士、調理員、医師です。臨時職員は420名（うちフルタイム187名、パートタイム233名）です。パートタイムの臨時職員は、事務2名、保育士・幼保教諭36名、調理員34名、保健師2名、看護師25名、その他134名です。

問 他市では令和元年9月に条例提案されているが、加西市では組合との協議を踏まえての上程となっている。当初の提案から改善とのことだが、どうか。

答 組合との協議で一番のポイントになったのが幼保職場のフルタイム労働です。当初はパートタイムでの協議でしたが、現状を鑑み、フルタイムで最終合意しました。また、賃金も現行の水準の維持で合意しています。



問 財政負担の面では1億566万円の負担増となっているが、今後の課題は。

答 各自治体の自主財源の中で手当てしていくということで現在取り組んでいます。一方で、各自治体の財政負担に対する国の支援も考えていただく必要があると考えています。

議案第74号 加西市農業共済条例を廃止する条例の制定について

問 兵庫県農業共済組合に一本化することのメリットについて。

答 より専門性の高い的確な情報提供や説明ができ、農業者は最も有利な制度を選択することが容易になります。また、安定的な事業運営基盤の構築と十分な危険分散のもと、掛金水準が急騰するリスクが軽減されます。その他、事務経費のコストダウンなど多くのメリットがあります。



問 現在、農業共済事業の中で行っている損害防止事業は、県に一本化することでどうなるのか。

答 基本的には組合として県下統一の損害防止事業が行われます。しかし、現在、市独自の損害防止事業として実施している事業のうち継続を希望する事業については、積立金または業務引当金の合計額の範囲内で、最長3年間の実施が可能であると説明を受けています。

加西市では、病害虫の事故発生抑制のために水稻の病害虫防除に対する助成を行っており、この事業を継続したいと考えています。なお、家畜共済加入農家に実施している損害防止事業として、乳房炎防止用タオルや栄養補助剤の配布を行っていましたが、家畜共済勘定に未処理欠損金があるため、継続実施できない状況です。



議案第 75 号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」の設置に伴う関係条例の整理に関する条例について

問 泉よつばこども園の特色について。

答 地域の方々のさまざまな技能を習い、その技術や文化に触れながら子供たちが成長していく、そのような学びの場を泉よつばこども園の特色として取り組んでいきたいと考えています。

問 廃園後の施設や遊具等の備品はどうなるのか。

答 こども園移行後、処分を検討する施設は 5 園です。起債の財源措置を受けるため、4 月の開園から 5 年以内に除却または譲渡しなければなりません。

地域から問い合わせがありますが、地域で利用する場合は譲渡が考えられます。さらに、除却または譲渡を判断する際、施設の安全性が判断基準となります。譲渡の場合、土地・建物を含めての譲渡であり、有償を考えています。5 年の期限があるため、様々な提案を募り、活用を検討する必要があると考えています。また、庁内の関係部局とも連携し、今後の活用を検討していきます。

問 賀茂幼稚園について、新たな名前の検討、保護者からの名称変更の要望はなかったのか。

答 加東市に「加茂こども園」があり、混乱を招くためです。また、新しく施設を整備した場合に新しい名称を考えます。

議案第 79 号 播磨内陸医務事業組合理約の一部変更について

問 加東市長から加西市長へ管理者を変更する理由は。

答 従来から、加東市長が管理者を務めるのが慣例でしたが、他の一部事務組合においても、加東市に立地する理由で、全ての管理者を加東市長が務めています。負担が非常に大きく、その負担を分担するための変更です。

問 管理者変更による職員派遣は。

答 現在、事務局長は加東市から、事務局員 2 名のうち 1 名は西脇市からの出向、もう 1 名は組合採用の 3 名体制です。加西市からは令和 3 年度より 3 年間、職員を派遣することになっていますが、管理者の変更により、必要に応じて協議していくことになると思います。



議案第 82 号 令和元年度加西市一般会計補正予算(第 4 号)について

問 国土強靱化地域計画の策定の委託について。計画内容は。

答 国土強靱化基本法第 13 条により地域計画を策定するもので、その策定業務をコンサルタント業者に委託しようとするものです。計画策定は義務ではありませんが、今後の補助事業等の採択に有利に働くことへの期待から策定します。具体的には、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を想定し、脆弱性の分析・評価を行い、その対処方策を検討し、優先性を見定めて重点施策を明らかにします。計画期間は 5 カ年です。

問 ふるさと創造事業の 514 万 2,000 円の減額について。

答 地域おこし協力隊員 3 名に要する経費で計上していましたが、2 名分の応募がなく減額するものです。隊員のやりたいことと地域が隊員に求めることのギャップが生じ、隊員希望者がより好条件の自治体を選ぶ現状から、加西市の応募もなかなか集まりません。

一方、県の地域再生協働員制度が開始され、国の制度では対象外だった加西市も対象地域となり、補助申請したところ認可となりました。協働員 1 人当たり最大 280 万円が補助され、その 4 分の 1 を市が負担する制度のため、その負担金の予算を増額します。

問 災害対策費、自主防災組織補助金 176 万円について。

答 令和元年 8 月下旬、ホース格納箱の筒先やスタンドパイプなど機材の盗難が多発しました。各自治会で、盗難に遭った資機材を早期に整備していただくため、補助金を増額するものです。



問 道路修繕事業、工事請負費 1,000 万円について。

答 市道西谷坂元線の市村東交差点の信号機設置による安全対策と、タウンミーティングでの要望を中心に、緊急を要する箇所の修繕工事を行うものです。



議案第 85 号 令和元年度加西市産業団地整備事業特別会計補正予算(第 1 号)について

問 任期付職員は令和 2 年 2 月からの採用か。

答 令和 2 年 2 月 1 日採用で募集しており、2 カ月分の給与費等を予算計上しています。

常任委員会審議

総務

建設経済厚生

予算決算

上程された議案は、それぞれ所管の総務常任委員会、建設経済厚生常任委員会及び予算決算常任委員会に付託し、審議を行いました。

まちづくり

議案第 69 号 加西市協創のまちづくり条例の制定について

問 この条例は、特に罰則等はない理念条例との認識でよいか。

答 理念条例であり、義務や権利、また罰則等については定めていません。

問 ふるさと創造条例から協創のまちづくり条例へ発展させる目的について。

答 ふるさと創造条例のもと、全地区で創造会議が立ち上がり、一つの目的が達成され、次の段階へ進む時期になっています。また地域では、人材不足等の課題により、将来的に地域活動の継続が難しい状況が危惧されます。加西市外の方を関係市民として取り込みながら、地域を活性化していくことが目的です。

会計年度任用職員

議案第 71 号 加西市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 議案第 72 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 会計年度任用職員や正規職員の採用のあり方について。

答 基本的には、正規の職員がフルタイムの任を担い、会計年度任用職員はパートタイムで仕事を担いますが、幼保の職場においては、クラス担任等フルタイムにならざるを得ない業務であるため、フルタイムの会計年度任用職員として採用します。採用人員については、事業のあり方や実施方法を検討し、適切な任用に努めたいと考えます。

問 この制度導入による業務の見直しやアウトソーシングの導入について。

答 総労働時間が短くなる中、いかに現状の人数でカバーしていくかという生産性の向上を目指している状況であり、業務により直営と民間事業者等への委託のどちらが効率的か検討します。今も多くの事業をアウトソーシングしていますが、一概にそれをふやすという考えではありません。

問 制度改正と現給保障についてはどのようになるのか。

答 臨時職員については、労働時間は短くなりますが、期末手当が年間 2.6 カ月となり年収は増え、嘱託職員は期末手当が下がりますが、月額給を調整して年収が下がらないようにし、両職種とも現給を保障します。

農業共済

議案第 74 号 加西市農業共済条例を廃止する条例の制定について 議案第 80 号 加西市農業共済条例の廃止に伴う財産処分について

問 将来的に、事業規模の縮小による事務所の統廃合で、加西市の事務所がなくなる可能性はあるのか。

答 加西市の農家数や農地面積、農作物の種類やブランド、また、農業技術センターや農業大学校など兵庫県の農業関係施設、さらには神戸大学の農学部もあり、昔から農業が盛んであったことから、加西市の事務所がなくなることはあり得ないと考えています。

問 一組合化により、総代を選んでいくことになるが、農会長の負担がふえるのか。

答 総代は、加西市から 3 名選出することになっており、総代会への出席などで負担がふえることになりましたが、農業者の方の意見を反映しやすくなるという観点から、ご理解いただきたいと考えます。

こども園

議案第 75 号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 こども園の名称に係るアンケートの実施方法について。

答 1 回目のアンケートについては、先入観が入らないように理由や説明なしで実施しましたが、2 回目は 3 つに絞ったうえで、名前の説明等を入れて実施しました。最終的な決定は数の上で判断しました。

問 こども園における幼小交流については、統合によりどうなるのか。

答 行事等の見直しの際には、保護者や地域の方にも事前に話をし、一方的に決めたものとならないように取り組んでいきたいと考えます。

学校給食

議案第 81 号 学校給食用配送車の購入契約の締結について

問 開札結果表によると辞退した数が多いが、その理由は。

答 今回の車両については特殊車両ということで、市内業者に加え、市外で特殊車両を扱う登録 5 社を選定し、合計 12 社で入札を行いました。しかし、給食配送車については扱いが非常に少なく、辞退者が多くなりました。

問 南部と北部の給食センターに集約されていくが、今回購入の配送車で対応出来るのか。

答 単独調理の 3 校が新たに給食センターに統合されますが、予定している配送計画では、北部の 4 台と南部の 3 台で配送できます。

介護保険

議案第 84 号 令和元年度加西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

問 低所得者保険料の軽減について、毎年継続する軽減措置であるのか。

答 ご指摘の内容は、消費税の増税によるもので、令和元年度、令和 2 年度については継続しますが、令和 3 年度については、介護保険計画第 8 期の内容によることとなります。

補正予算

議案第 82 号 令和元年度加西市一般会計補正予算（第 4 号）について

問 地域介護拠点整備事業における、（民間施設の）介護療養型の医療施設から介護医療院への転換によるサービスの変化はあるのか。

答 利用者にとっては、従来からのサービスが変わるものではなく、療養室では、プライバシーに配慮し、1 人ずつの空間を確保するなど、より生活の場に近い環境を整えることがねらいです。

問 ふるさと納税については非常に堅調であるが、加西市の地域資源活用の取り組みは今後どのように進められるのか。

答 地域資源を活用した体験型の返礼品を提供できる事業者の発掘を考えており、そのような事業者になり得るための補助制度も検討したいと考えます。

問 観光事業の備品購入費による音響設備付きのチェイスカーの活用内容について。

答 気球イベントや気球教室の開催時、車から電源が取れることで、マイクがない場所での実施に活用するため備え付けます。主な目的は、気球の運搬や係留事業での使用ですが、日常的に気球の PR としても運用できるように検討したいと考えます。

意見書案（議員提案）

意見書案第 3 号 国会における改憲議論の進展を求める意見書

否決（賛成 6、反対 8）

趣旨 戦後 70 年余りで日本を取り巻く情勢は大きく変化し、とりわけ安全保障環境の悪化や人口減少社会の到来など、憲法制定時には予想されなかった事態であるが、昭和 22 年 5 月に施行された日本国憲法は一度も改正されずに今日に至っている。国会では、平成 19 年の国民投票法の成立を機に、憲法審査会が設置され、憲法改正のための手続きが整備されたが、未だ改正に向けた議論が深まっておらず、国会の責務として、その議論の進展を強く求める。

質疑

問 本会議最終日にこの意見書を提出された経緯は。

答（提出者）最終日が近づき、2 年前の提案を思い出して、再度提出することになりました。

討論【反対】

- 政治不信が国会の議論を止めているのが現状。市民の今の意識とはかけ離れた意見書であり、さらには本会議最終日に提案しても十分な意見交換や議論ができないことから反対する。
- 憲法 9 条の改正につながる動きになることを危惧する。加西市こそ戦争体験を風化させず二度と戦争を起こさない決意をすべき立場から反対する。

討 論

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。12月定例会では、6名の議員が討論を行いました。主なものを紹介します。

議案第69号 加西市協創のまちづくり条例の制定について

可決（賛成10、反対4）

賛成

- ・ふるさと創造条例をより一層前進させようとするものであり、反対意見は理解できない。執行者と議員が地域のまちづくりに参画して意見を聞き、議会の審議等にも役立て、議論の足場となることを期待する。
- ・地域づくり、まちづくりに大変重要な考え方を示している。学校の統廃合では、この条例の理念に従って、地域の思いを尊重して行政と協働しながら、住民が主体となる結論を導いていただきたい。
- ・ふるさと創造条例から発展的な方向性として今回の制定が提案されたもので、加西市の今後のまちづくりにとって必要な条例と考える。住民の主体的な参画を進めていくこと、関係市民の参加で課題を解決することなど賛成できる。加西市をアピールし、そのよさを発見して魅力を見出すことは人口増にもつながる。各校区のタウンミーティングで、この条例案を示して意見を聞かれた経過もあり賛成する。

- ・条例の主眼である地域住民が主体となることは当然だが、広く市外の方々とも連携することは、今後の加西市の発展に重要であり賛成する。

反対

- ・ふるさと創造条例から6年、まちづくりの助走段階から新たな展開に向けてと説明されるが、その感覚にはほど遠く、市民の理解や市民参加の議論の積み上げが必要である。関係市民が地域や住民との対立や不安を生まないか危惧する。条例や行政からの強制ではなく住民自らの意見や考えで地域づくりをすべきである。
- ・現行条例にある住民参加が本改正にあたっては実施されていない。関係市民を含める市民では、対象とする範囲が明確ではないため混乱を招く。この改正は、創造会議を他の団体より優位に置く解釈となり、条例案のめざすものとは異なる。まちづくりと称して過大な予算配分の現状があり、貴重な税金を投じるべき必要な施策が他にもある。

議案第75号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

可決（賛成13、反対1）

賛成

- ・賀茂幼稚園の名称変更はないが、こども園に移行されるメリットは大きい。泉よつばこども園の名称については議論がなされ、2回のアンケートにより、最終的には多数の市民合意の中で決定されたと理解しており賛成する。

反対

- ・幼稚園事業の条例を廃止するのに、賀茂幼稚園の名称をなぜこども園に変更しないのか理解しがたい。名称決定のアンケートは、「泉よつばこども園」に誘導するもので不自然である。名称決定に対する教育委員会の対応に地域差がある。

議案第82号 令和元年度加西市一般会計補正予算（第4号）について

可決（賛成10、反対4）

賛成

- ・観光事業の振興のために、これまでの予算措置に加えて、気球事業を充実させることで効果を上げようとするもの。寄附者の了解も得ており、今後の事業展開にも必要である。

反対

- ・寄附者の願意を指定寄附かのような説明に疑義があり、補正としての緊急性や行政が購入する500万円もの車の必要性に疑問がある。購入後の綿密な計画と管理運営等を明確に定めたいうえで新年度予算に計上すべき。

議案第87号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

可決（賛成12、反対2）

反対

- ・こども園用地取得の農地法違反、職員の懲戒処分公表の遅れ、個人情報紛失の隠蔽等の行政に対する信頼が揺らぐ事案が続いており、ボーナスを上げる以前に綱紀粛正が必要との判断から反対する。赤字の加西病院の職員の給与等のアップも理解できない。
- ・こども園用地取得の問題、教育委員会のハラスメント事例があり、人事院勧告を理由としての引き上げは認められない。

第280回 令和元年12月定例会議決結果一覧

令和元年12月2日～12月23日

■賛否の分かれた議案（採決順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議案	北川克則	高見博道	下江一将	佐伯欣子	深田照明	原田久夫	井上芳弘	中右憲利	黒田秀一	丸岡弘満	深田真史	森元清蔵	衣笠利則	森田博美	土本昌幸	議決結果
議案第69号 加西市協創のまちづくり条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議長	原案可決 (賛10、反4)
議案第75号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長	原案可決 (賛13、反1)
議案第87号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	議長	原案可決 (賛12、反2)
議案第82号 令和元年度加西市一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	議長	原案可決 (賛10、反4)
意見書案第3号 国会における改憲議論の進展を求める意見書(案)	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	議長	原案否決 (賛6、反8)

■全会一致で適任と答申、可決した議案

- 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第70号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の分限及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 加西市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第74号 加西市農業共済条例を廃止する条例の制定について
- 議案第76号 北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更について
- 議案第77号 北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更について
- 議案第78号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
- 議案第79号 播磨内陸医務事業組合理約の一部変更について
- 議案第80号 加西市農業共済条例の廃止に伴う財産処分について
- 議案第81号 学校給食用配送車の購入契約の締結について
- 議案第83号 令和元年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第84号 令和元年度加西市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第85号 令和元年度加西市産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第86号 令和元年度加西市農業共済事業会計補正予算(第1号)について

議会報告「市民との意見交換会」

加西市議会では、議会基本条例に基づいて「市民との意見交換会」を実施しています。令和元年11月21日に加西市文化連盟と11月22日には加西市手をつなぐ育成会と議会報告並びに意見交換会を行いました。そこで述べられたご意見の一部を紹介します。

11/21

加西市文化連盟



【加西市文化連盟】

美術家協会、芸能協会、文芸協会、茶華道協会（茶道協会・いけばな協会）、音楽協会、囲碁協会、おやこ劇場で構成されています。

○文化連盟への補助金は、約185万円から、平成15年以降、約85万円に減っていて、活動資金が足りないので増やしてほしい。

(囲碁協会)

○春と秋に加西囲碁大会の開催や、協会とは別に公民館で研修会・対局を開催しています。後継者不足で困っています。北条高校に囲碁部の提案をしましたが、調整出来ていません。文化を推進するためにも、市で人を集めて場を提供してほしい。



(美術家協会)

○美術家協会展の他、加西市美術公募展の運営委員として手伝いをしています。美術公募展の作品運搬等に苦慮しています。運営費や後継者の不足で困っています。

(茶道協会)

○春の全員茶会、フラワーセンターのイベントでお茶の提供（収益は寄付）などを行っています。宇仁や日吉のこども園で、こども茶道教室を行っていますが、泉こども園になっても継続できるのでしょうか。後継者不足で困っています。



(いけばな協会)

○子供の生け花教室や市役所の玄関花をボランティアで行っています。



(文芸協会)

○川柳・短歌・俳句で組織しています。県のふれあいの祭典や短歌祭へ行くのに、免許返納や事故の心配で、交通手段の確保が困難になっています。

(音楽協会)

○コーラス9団体・吹奏楽1団体で組織しています。介護施設でのコーラス活動や、吹奏楽の中学校や北条高校などとの交流・指導を行っています。高額な楽器の更新に苦慮しています。市民会館文化ホールの階段が、高齢者には厳しいので、エレベーターの案内があってはどうか。出演者の貴重品ロッカーが欲しいです。HPやSNSを使ってPRする必要があるのですが、加西市としても市民へのアピールなどの支援をしてほしい。

(おやこ劇場)

○生の舞台を親子で鑑賞してもらう活動をしています。集客や活動資金、後継者の問題などが課題です。

(芸能協会)

○7団体で、約160名が活動に参加しています。芸能祭や民謡大会など活動の場は増えていますが、後継者問題や夜間の移動が困難になってきています。

○高齢者が自家用車で移動することは危ないので、移動手段（マイクロバス）の確保に協力してほしい。

○芸能と触れ合う機会の少ない子供たちが知る機会をつくってほしい。

○地域に根ざした文化を継承していくことも必要だと思えます。



11/22

加西市手をつなぐ育成会



【NPO法人加西市手をつなぐ育成会】

主に、知的障がいをもつ人とその保護者、支援者で構成されています。手をつなぐ育成会は全国組織で、知的障がい者とその家族を支援するための活動を行う民間団体です。(人は誰も自分の持つ能力を伸ばそうとし、生きる喜びや感動を味わう権利を持っています。それは障がいを持つ人も同じです。障がいを『一つの個性』として認め、生まれた町で当たり前のように暮らしていけるように…そんな願いのもとで様々な活動をしています。)

- 障がいでも一番わかってもらえないのは知的障がいです。大きな声を出すとか飛び上がるなどのイメージだけでは伝わりにくいです。私たちのイベントに参加していただいたり、さりげない日常の子供たちを見たりして、寄り添う心やわかってやろうという気持ちを持ってほしい。
- なかなか企業就労につなげられないので、コミュニケーションがとれない子供たちの就労をフォローしてほしい。
- 加西市役所地域福祉課の窓口担当者の交代があり、子供の事情がわからなくなります。自立支援専門の職員がほしい。
- 歯の治療で全身麻酔をする際、1時間かけて市外の病院に通っています。市内でも口腔ケアが出来るところを充実させてほしい。
- 子供は、てんかんがひどい状態です。加西病院神経内科に常勤の先生がおられなくなったこともあり、遠方の病院に通っています。投薬や検査が近くの病院でできるようにお願いします。



○加西市内で宿泊できる障害者施設は、知的障害(希望の郷)、身体障害(ナーシングピア加西)、医療的ケア(きずな)のそれぞれ1カ所ずつです。北播磨の知的障害者施設は、多可町、三木市、加西市の3カ所ありますが、北播磨全域から加西市に利用希望者が来られるので、地元の方の受け入れが困難になってきており、緊急の場合の対応ができない状態です。



- 子供は知的障がい、大きな声を出したり夜中に起きたりする悪い状態が続く、親も精神的に続かなくなっています。宿泊できる施設に預けたいのですが、施設が少なく、遠い施設の利用は大変なので、加西市にも施設をつくってほしい。
- 宿泊できる施設の短期入所を利用したいという方が増えています。現在、国の施策で施設を建てる補助金が出なくなっています。国の施策を理由にせず、加西市としてどうするかを考えてほしい。加西市で無理なら一緒に声を上げてほしい。

○災害時の対応についてのアンケートの記入欄には「家で対応する。」と記入しますが、実際には、「外で迷惑をかけられない。」と思い、「避難所に行かないで家で我慢しよう。」と思う状況です。



- 災害時は、手をつなぐ育成会の全国組織から、薬等の支援はしてもらえますが、災害時の障がい者の避難場所がわからないので、マニュアルやネットワークを考えてほしい。
- 私たち親が高齢になり、子供を車で連れていけなくなった時のことを思うと不安です。
- 子供より一日でも長く生きたいと思っていますが、親が安心して子供を残して死ねる社会になってほしい。
- 皆さんの悩みは、私たち親が亡くなった後のことです。親亡き後の対策では遅く、今親が元気うちに考えないといけないと思います。
- 障がいがあってもなくても、みんな一緒に暮らせること。それが普通、自然である…そんな社会になればと思います。皆さんの理解が進んだら、もっと住みよい加西市になると思います。



行政視察の実施報告

各委員会が行政視察を行い、それぞれの所管事務について先進地の事例を学びました。

議会運営委員会

日程 令和元年11月13日(水)～14日(木)

視察先 ・三重県鳥羽市・愛知県岩倉市

◇三重県鳥羽市

視察項目 議会報告及び意見交換会について

内容 新たな議会報告会を検討し、TOBA ミライトークとして再始動。これまでと違い、地域課題の共有が主目的で、テーマに沿った意見交換のみを行う。依頼があった団体へ議員を派遣し、グループディスカッション方式で対話する。

所感 団体との意見交換が要望を聞く会にならないよう、テーマに沿って課題を抽出し、議員も参加者

も一緒に考える場としている点は、大変参考になる。

◇愛知県岩倉市

視察項目 議会改革の取り組みについて

内容 議会報告会の目的を(①住民の声を予算審議に反映させる②議会報告会を最大の武器にする③予算審議をより活性化することができる)とし、ふれあいトークとして意見交換会を実施している。

所感 議会報告会は参加者が固定化され減少する中、定例会直前に議会報告会を開催して、住民の声を予算審議に反映させて審議の活性化が図られている。報告会の周知・告知にも最大の工夫があり、政策課題をテーマに報告会を企画し、バラエティにとんだ意見交換会を工夫されている。

総務常任委員会

日程 令和元年11月18日(月)～19日(火)

視察先 ・熊本県玉名市・熊本県宇土市

◇熊本県玉名市

視察項目 地域防災計画・議会の災害対応について
地域公共交通について

内容 熊本地震等の経験から、議会基本条例制定と合わせて「玉名市議会災害対応基本計画」が策定され、また地域防災計画の見直しも行われている。交通不便地域では乗合タクシーを運行している。

所感 災害時の業務継続に係る重要な内容で、加西市の地域防災計画との整合性や市当局との協議も十

分に行いながら、加西市議会災害対応基本計画の策定を進めるべきである。乗合タクシーは加西市でも一つの運行方法として検討の余地があると思う。

◇熊本県宇土市

視察項目 第6次総合計画について

内容 熊本地震を受け、第6次総合計画に創造的復興に関する内容を盛り込むことで計画を一本化し、継続して復興に取り組んでいくこととしている。

所感 第5次総合計画からの変更点は、5万人の人口目標から、現状にあった目標に設定している。何よりも、甚大な被害を受けた熊本地震からの復興を目指す総合計画となっている。今なお、仮設庁舎で奮闘する職員に感動した。

12月定例会 一般質問

12月10日、11日の本会議では、10名の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり活発な議論が展開されました。主なものを紹介します。(発言順に掲載)

高齢者等見守り SOS ネットワーク事業について



深田 照明 議員
(21政会・加西ともに育つ会)

問 この事業の趣旨と内容は。

答 認知症等による判断力低下や見当識障害等により、外出先から自宅に戻れなくなるなど行方不明になる可能性のある高齢者や障害者について、その方の特

徴や心身の状態等の情報を事前登録して頂いて日々の見守りを強化し、行方不明時には SOS ネットワークを活用した早期発見に取り組むことで、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

問 事前登録者数は。

答 現時点で認知症推定者2,500名中62名の登録です。今後各々の状況に配慮しながら登録をふやしていくよう取り組みます。

問 GPS 発信機などによる見守りシステム導入は。

答 現状のGPS 発信機は大きく、常時身につけていただくのは工夫が必要です。また毎日充電も必要で高齢の方には扱いが難しく導入が進んでいません。将来的にはスマートフォンのGPS機能の利用など、よりよいシステムの導入を検討していきます。

■その他の質問項目

・空き家の管理対策

一般質問

太陽光発電事業の規制について



中右 憲利 議員
(令和新風加西)

問 太陽光発電は、1,000 平米から 5,000 平米は市条例、それ以上は県条例で届け出等の義務があるが、具体的内容について。

答 市は、雨水の排水経路・調整池の検討、パワーコンディショナーの騒音・振動の管理方法等を地域住民と協議するよう指導

し、県は、法面・擁壁・パネルの架台・排水路構造等技術的基準を設け審査指導を行っています。

問 1000 平米未満の太陽光発電施設の規制について。

答 条例の対象外ですが、事業者から相談があれば地域住民に説明するよう指導しています。また環境課に地域住民と事業者の公害防止協定のひな型があり、参考になればと思います。

問 近隣自治体の規制の状況について。

答 加東市は発電出力 10 キロワット以上は事業着手前届

け出及び住民への説明、多可町は 10 キロワット以上は近隣説明実施記録と設置にあたっての確約書を添付して届け出、西脇市は 500 平米以上の開発行為について届け出を義務づけています。

問 環境・災害・景観等を踏まえた開発行為規制の見直しについて。

答 設置の規制ではなく、開発調整条例による指導・調整の徹底と事業者及び土地所有者へ、災害発生危険区域での太陽光発電施設設置を控えるよう注意喚起を行っていきます。

市営住宅の状況、子育てについて



衣笠 利則 議員
(21政会・加西ともに育つ会)

問 市営住宅のうち、空き家となった木造住宅の維持管理について。

答 長期間空き家になっている木造住宅は、早急に取り壊し工事を行い、用地を売却して処分したいと考えます。

問 子供の虐待が大変増加しており、幼い命が親に奪われるニュースが多く報道されているが、加西市の状況はどうなっているか。

答 家庭児童相談件数は平成 30 年度が 1,494 件で、平成 29 年度より 272 件も増加しています。虐待や虐待と思われる案件が 598 件で、平成 29 年度と比べると 143%と激増しています。また、以前に虐待行為のあった家庭からの相談が 228 件で、毎日のように相談がある状況です。

問 今後の学校教育、子育てについての考えは。

答 未来を担う子供たちが様々なトラブルに巻き込まれないように、子供を守るための組織づくりを進め、地域、警察、こども家庭センター等の関係機関と連携して取り組んでいきます。

要望 重大な事件が発生してからでは遅く、地域、行政、学校、児童相談所、警察がしっかりと連携して大切な命を守っていく施策を進めていただきたい。

教育について



北川 克則 議員
(令和新風加西)

問 小中高連携について。

答 「小中連携」には小中交流会や入学前の体験入学、中学校教員が小学校で行う出前授業があり、教職員は小中合同で研修等を行っています。「小高連携」には、北条高校による小学校での英語に

よる読み聞かせ、理科実験教室、地域学習等があり、播磨農業高校とは芋掘りを通じた食育に関する取り組み、ため池での環境学習などを行っています。「中高連携」では、北条高校と市内 4 中学校の生徒と一緒にオーストラリアで語学研修し、播磨農業高校とはトライアルウィークで農業科の特色ある取り組みを経験しています。

問 学校の中期的な将来構想の検討について。

答 (市長) 教育委員会だけではなく市長部局のふるさと創

造部も入り、慎重に大胆にしっかり案を出して、そこを出発点とし、地域での議論を丁寧に行っていきたくと考えます。

要望 学校の将来構想に関して、世代別の意見の調査、様々なプランの検討と説明、アンケート等で意見を集約し、十分なプロセスを経た最良のプランを策定していただきたい。

■その他の質問項目

・教員間の暴力暴言の事例の有無と予防啓発活動について

一般質問

加西市の教育について



深田 真史 議員
(自由民主党・無所属の会)

問 来年度の宇仁小の1年生は、複式学級になるのか。

答 現在は4名で、複式学級にはなりません。

問 善防中は令和3年度、4年度に40人を下回る。1学年1クラスでいくのか。

答 単学級になります。

問 将来の見通しで、賀茂、日吉、宇仁、西在田で一桁になるが、小中学校のあり方の議論に進展がないのは、いかがなものか。

答 市全体の方向性であり、教育委員会だけで決定できません。総合教育会議で市長から指示を受けたので、市民の意見を伺い、検討します。

問 学校のあり方検討委員会の答申から8年が経過してい

る。一定の方向性は示されており、結論を出す、出さない、の話。期限を決めてほしい。

答 (市長) できれば市民の皆さんに方向性を了解いただくところまでを、私の任期の内にやり終えたい。

問 住民の合意を得るといふのは、どういう方法で得るのか。

答 (市長) 最終的に議案にして、議会に諮り、決めていきます。遅くとも令和4年3月の議会までには提案したい。

(仮称) 泉こども園について



高見 博道 議員
(令和新風加西)

問 令和2年4月から入所が始まるが、安全対策に関して、2階建ての建物ということで、各階の使用予定について伺いたい。

答 4月に開園するこども園は、2階建ての園舎でゼロから3

歳児は1階、4、5歳児は2階の保育室を利用します。1階から2階への移動については子供だけではなく、必ず保育士が引率することにしてあります。普段の生活において、3歳くらいになると保育室から廊下に子供だけ出ることではありますが、階段から上へ行ってはいけないことをしっかり子供たちに教えています。2階に上がる時は先生と一緒にということで約束が交わされ、加西こども園や北条ならの実こども園など、今現在ある2階建ての園舎においては、言われたことをしっかり守

り自分から2階に上がることはないということになっています。保育は基本的に、手は離しても目は離さないということをやっています。

■その他の質問項目

- ・加西インター産業団地について
- ・産業団地に関連した周辺道路について
- ・加西市の貸出施設、空き施設の状況について
- ・北条高校、播磨農業高校について

公立こども園の民営化について



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 こども園の民営化について教育委員会の現状は。

答 令和2年度、公立園5園が全てこども園となる予定です。総合教育会議でも、そのうち2園は公立こども園として残す素

案を示しました。まずは、北条東こども園の民営化を進める予定です。受け皿となる事業者は、市内の認定こども園や保育所の運営実績のある社会福祉法人や学校法人を想定しています。

問 2園を公立園として残す意義についてお尋ねしたい。

答 民営化の対象園については、施設の立地や規模、利用者の状況から、保育需要が高く、継続的に定員確保が見込めることを理由に選定しています。働く女性

の増加や就労形態の変化により、保護者が園に求めるサービスは多様化しており、様々なサービスを公立園で提供することは、人的にも財政的にも負担が大きくなっています。民営化あるいは公立園で担う部分を区別して行っていきたいと考えます。

意見 就学前教育も本来の自治体の役割であり、単純に財政難という理由での統廃合民営化は問題がある。地域も含めた十分な議論を求めたい。

一般質問

健康長寿の現状と問題点について



佐伯 欣子 議員
(21政会・加西ともに育つ会)

問 要介護と要支援の認定状況について。

答 令和元年10月末現在の認定者は2,939名、認定区分ごとでは要支援1が346名、要支援2が608名、要介護1から5が計1,985名です。要支援、特に要支

援2が大きくふえています。

問 小規模多機能型居宅介護施設について。

答 一般家庭で生活するような形で、短期入所、デイサービス、ホームヘルプ等のサービスを一体的に利用できる施設です。各中学校区に1事業所を整備し、北条地区はさらに2事業所ができて6事業所、加えて、善防地区に看護も含めた多機能型の施設が1事業所あります。

問 増加する要支援の方のサービスの受け皿は。

答 総合事業と呼ばれる介護保険給付の枠外であるサービスや一般介護予防事業による対応、地域で行っている体操事業等に参加していただくような対応ができればと考えています。

問 障害を持つ高齢者のサービス利用について。

答 介護保険事業所で障害サービスが提供ができる等、区分を超えたサービスを国も進めており、できる限り切れ目のないサービス提供ができるように進めたいと考えています。

観光イベントについて



下江 一将 議員
(21政会・加西ともに育つ会)

問 外から人を呼び込むことを目的として開催されたイベントにどういったものがあるか。

答 令和元年6月から第1第3日曜日の鶉野飛行場跡地において紫電改の実物大模型の一般公開をしています。その他、加西

サイサイまつり、グリーンパークトライアスロンin加西、カサイチfanライド、ハッピーバルーンクリスマスがあります。

問 加西と言えばこれだというものがある。今後さらに特産品として開発、推し進めたいもの及びPR方法は。

答 加西市とJA兵庫みらい、加西商工会議所で構成する加西ブランド協議会を中心に進めたいと考えています。令和元年度は加西産のぶどう、トマトを原料とした羊羹をつくり、カサイチfan

ライドの休憩所で参加選手に提供をしています。

問 特産品をイベントで販売、PRすることは課を超えた連携が必要である。今後はどのような連携を考えているか。

答 カサイチfanライドでは、振る舞う場としてエイドステーションを設け、その一つには農政課の職員も参加しました。必要に応じた横連携を模索しながらイベントの強化という形で進んでいきたいと考えています。

「親亡き後」の障がい者支援等について



丸岡 弘満 議員
(自由民主党・無所属の会)

問 善防園の利用者が高齢化している。親亡き後を非常に心配されているが受入先はどうなっているのか。定員いっぱいでは利用できない上、短期入所の利用も難しく家族は苦労している。

答 障がいをお持ちの方の親御さんが亡くなられた場合、

介護する方がいなくなり、障がいの程度によりますが一人で生活することが難しくなってしまいます。市内の入所施設は1事業所(加西の利用者は3分の1)、グループホームは2事業所が運営(加西の利用者は半数)で、常に定員いっぱい以上の状況が続いています。

問 地域生活支援事業の法律からも拠点整備をしなければならぬ。市は第5期の障害福祉計画で令和2年度末までに1カ所整備する目標を立てているが、もう時間もない。市は整備できるのか。

答 今現在、具体的な動きはありませんが、遠方にある事業所を利用しなくても近くに事業所があれば、議員ご指摘のように保護者の方等々の負担軽減につながることは理解しています。できる限り計画どおり進めるような形で行っていきます。

■その他の質問項目

- ・加西病院の今後について
- ・PTAの負担軽減(給食費の公会計化)について
- ・教師間いじめについて
- ・県市道の整備状況について

市議会トピックス

■ 傍聴のご案内

議会の傍聴は、本会議と委員会どちらも傍聴していただくことができます。

傍聴される場合は、開催当日に、議会棟 2 階の議会事務局で傍聴人受付簿に住所、氏名を記入の上、本会議場傍聴席または 3 階の委員会室にて傍聴してください。

■ 令和 2 年 3 月 加西市議会定例会の予定

月 日	時間	会 議
2月26日(水)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (提案説明等)
2月28日(金)	15:00	発言通告期限 (質疑・一般質問)
3月5日(木)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (質疑・一般質問)
3月9日(月)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (一般質問)
	本会議7後	予算決算常任委員会 (全体会)
3月11日(水)	10:00	本会議 (予備日)
3月12日(木)	9:00	総務常任委員会 (議案審査)
	委員会7後	予算決算常任委員会総務分科会 (一般会計予算審査)
3月13日(金)	9:00	建設経済厚生常任委員会 (議案審査、特別・企業会計予算審査)
	委員会7後	予算決算常任委員会建設経済厚生分科会 (一般会計予算審査)
3月16日(月)	9:00	建設経済厚生常任委員会 (議案審査、特別・企業会計予算審査)
	委員会7後	予算決算常任委員会建設経済厚生分科会 (一般会計予算審査)
3月17日(火)	9:00	予算決算常任委員会総務分科会 (予備日)
3月24日(火)	9:00	予算決算常任委員会 (全体会)
3月26日(木)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (委員長報告・討論・採決)

■ 請願・陳情について

請願書・陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。

3月定例会での取り扱いを希望される場合は、令和2年2月18日(火)17時までにご提出ください。

加西市議会ホームページのご案内

議会の日程や議案の審議結果などを掲載しています。

また、これまでに発行された議会だよりや本会議、委員会の映像、会議録も見ることができます。

ぜひ、ご活用ください。

スマートフォンでご覧いただく場合は、下記 QR コードをご利用ください。

ぜひ傍聴にお越しください!



議会中継
(ライブ・録画) は
加西市議会HPへ



発行 加西市議会
編集 議会だより編集委員会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810
[email] gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長 森田博美
委員 井上芳弘
委員 深田真史

副委員長 北川克則
委員 下江一将
委員 森元清蔵